

科目名 (英)	衛生学・公衆衛生学 Hygiene and Public Health	必修 選択	必修	年次	3年次	担当教員
学科・コース	鍼灸科	授業形態	講義	総時間 (単位)	60 2	開講区分 (通年科目)前期 曜日・時限

【授業の学習内容】						
<p>疾病予防と健康の保持・増進のためには人間のそれぞれの生活環境や社会環境、食事と栄養、運動と休養、法律や制度などが適正で、よく整備・運用されていることが必要である。衛生学と公衆衛生学はこういったことが健康にどのように関わりがあるのか理解し知識を深める重要な学問である。はり師きゆう師の活動をするにあたり、疾病の予防や健康の増進の知識を深めるとともにこれらが展開される保健福祉の現状(法制・倫理)をわきまえておくことは必要不可欠なことであり、公衆衛生の概念、環境と健康との関連、地域・学校・職域などの集団を対象に疾病の予防と健康診断と健康増進などについて講義する。また授業開始時に単元毎の小テストを実施することがある。</p> <p><b>阪本</b>  <b>実務実績</b> 鍼灸院やクリニック、付属治療院での診察から治療までの業務に従事  <b>医療系専門学校にて教鞭をとる。</b>  <b>資格</b> はり師、きゆう師</p>						
【到達目標】						
<p>公衆衛生について包括的に把握出来るようにする。後期は更により実践的な公衆衛生活動に触れる。それら知識を修得し、今後その知識を技術的に活かすことが出来るよう理解する。</p> <p>&lt;具体的な目標&gt;          目標①業務上疾病の種類と対策と法律が答えられる。          目標②精神障害・母子の健康・成人・高齢者の障害の特徴と対策とそれに関する法律が答えられる。          目標③感染症の意義や感染症予防の為に消毒・免疫が説明できる。          目標④我が国の人口構成や人口推移が説明できる。</p>						

授業計画・内容	
1回目	衛生学・公衆衛生学の意義について説明できる。
2回目	衛生学・公衆衛生学の活動と意義、感染症の分類について説明できる。
3回目	感染症の発生要因、感染症予防の原則、免疫について説明できる。
4回目	消毒法一般、消毒の種類(物理的方法、化学的方法)について説明できる。
5回目	消毒の実際、医療廃棄物(医療廃棄物・感染性廃棄物処理の法的整備、廃棄物の判定と処理)について説明できる。
6回目	疫学概念・意義、疾病の頻度、疫学調査研究の段階と実例について説明できる。
7回目	意義、人口統計、疾病統計について説明できる。
8回目	精神保健の意義、精神の健康(精神の健康とは、精神保健)について説明できる。
9回目	精神障害の現状と分類について説明できる。
10回目	精神障害者に対する医療及び保護について説明できる。
11回目	母子保健、母体の健康、乳幼児の健康、少子化問題について説明できる。
12回目	成人・高齢者保健の意義、加齢と老化、生活習慣病の特徴と対策について説明できる。
13回目	高齢者の保健福祉対策、介護保険、第9章 感染症の意義と種類(分類)について説明できる。
14回目	健康の概要、健康管理について説明できる。
15回目	前期講義内容の大切なポイントについて説明できる。
準備学習 時間外学習	単元毎の復習を行い、小テストで理解度の確認をしてください。
評価方法	成績の評価は、各科目の『試験』の点数で100点満点とする。 『試験』には科目試験や中間試験、小テスト等の臨時試験などが含まれる。
受講生への メッセージ	
【使用教科書・教材・参考書】	
教科書:衛生学・公衆衛生学第2版 鈴木庄亮 他著 医歯薬出版	

科目名 (英)	衛生学・公衆衛生学 ( Hygiene and Public Health )	必修 選択	必修	年次	3年次	担当教員	阪本 尚美
学科・コース	鍼灸科	授業形態	講義	総時間 (単位)	60 2	開講区分	(通年科目)後期
						曜日・時限	

【授業の学習内容】

疾病予防と健康の保持・増進のためには人間のそれぞれの生活環境や社会環境、食事と栄養、運動と休養、法律や制度などが適正で、よく整備・運用されていることが必要である。衛生学と公衆衛生学はこういったことが健康にどのように関わりがあるのか理解し知識を深める重要な学問である。はり師きゅう師の活動をするにあたり、疾病の予防や健康の増進の知識を深めるとともにこれらが展開される保健福祉の現状(法制・倫理)をわきまえておくことは必要不可欠なことであり、公衆衛生の概念、環境と健康との関連、地域・学校・職域などの集団を対象に疾病の予防と健康診断と健康増進などについて講義する。また授業開始時に単元毎の小テストを実施することがある。

阪本

実務実績 鍼灸院やクリニック、付属治療院での診察から治療までの業務に従事  
医療系専門学校にて教鞭をとる。

資格 はり師、きゅう師

【到達目標】

公衆衛生について包括的に把握出来るようにする。後期は更により実践的な公衆衛生活動に触れる。それら知識を修得し、今後その知識を技術的に活かすことが出来るよう理解する。

<具体的な目標>

目標①疾病予防の分類とその内容、健康管理をする上で必要な行政との関わり合いや法的義務が答えられる。

目標②衛生・公衆衛生に関連する国際社会の近年の動向が答えられる。

目標③食生活・栄養と疾病との関連が答えられる。

目標④日常生活の環境・世界の環境問題と疾病の関連、それに関わる法律が答えられる。

授業計画・内容

16回目	健康管理の構成、集団検診、健康増進について説明できる。
17回目	保健所の機構、市町村の役割、関連機関の役割、保健・医療・環境関係の法律について説明できる。
18回目	医療制度と医療保障について説明できる。
19回目	食品の意義と食生活、保健機能食品、栄養素の欠乏・過剰、経口感染症と経口的寄生虫症について説明できる。
20回目	食品加工と添加物、食中毒、BSE、遺伝子組み換え食品、アレルギー物質、運動と健康について説明できる。
21回目	環境とは(環境の捉え方、生態系の基礎)について説明できる。
22回目	物理的環境要因(温熱、騒音・振動、電離放射線と非電離放射線)について説明できる。
23回目	化学的環境要因(空気・水・廃棄物)について説明できる。
24回目	生物学的環境要因(室内の生物学的環境要因、し尿処理)について説明できる。
25回目	地球規模の環境問題(生物濃縮、POPs、内分泌かく乱化学物質、酸性雨、地球温暖化)について説明できる。
26回目	産業保健の保健の意義、業務上疾病とその対策について説明できる。
27回目	学校保健の意義、学校保健の構造について説明できる。
28回目	保健教育、保健管理について説明できる。
29回目	学校において予防すべき感染症、学齢期の健康状態について説明できる。
30回目	後期講義内容の大切なポイントについて説明できる。

準備学習 時間外学習	単元毎の復習を行い、小テストで理解度の確認をしましょう。
---------------	------------------------------

評価方法	成績の評価は、各科目の『試験』の点数で100点満点とする。 『試験』には科目試験や中間試験、小テスト等の臨時試験などが含まれる。
------	---

受講生への メッセージ	
----------------	--

【使用教科書・教材・参考書】

教科書:衛生学・公衆衛生学第2版 鈴木庄亮 他著 医歯薬出版